

会 議 録		令和 7 年 9 月 16 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月 4 日（木曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 3 時 05 分までの間（95 分）		
場 所	かわきた自然運動公園		
出席者	田中副会長、上村委員、松浦委員、溝口委員、圓委員、山本委員、崑委員 （欠席 石川会長、小川委員）計 7 人 署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、警備課長、広聴相談係長 計 7 人		
諮 問 事 項	当府警察航空隊との連携による災害対策について		
会 議 内 容	1 副会長挨拶司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議 当府警察航空隊との連携による災害対策について～警備第一課航空隊長 （1）災害警備訓練視察 航空隊と第二機動隊連携のホイスト救助訓練視察 （2）警察用航空機へいあんの視察 【委員】視察させていただいているヘリコプターの大きさは、どの部類の大きさになるのか伺いたい。 【警察】このヘリコプターの大きさは小型の部類であるが、小型の部類の中では大型となる。 【委員】何人乗りになるのか伺いたい。 【警察】今日は災害救助訓練のため座席を外しているが、通常、前席操縦士 2 人、後部座席 6 名で定員は 8 名である。警察や消防等官公庁のヘリコプターが救助活動等を行う際は座席の取り外しが許可されており、その際には要救助者を含めて 10 名搭乗できる。 【委員】通常、何名体制で乗務するのか伺いたい。 【警察】3 名から 4 名の体制で乗務している。 【委員】ヘリテレカメラとはどのようなものか伺いたい。 【警察】機体の先端下部に取り付けられたカメラで、全方向の撮影が可能である。		

会 議 内 容	事件事故、災害が発生した場合に、映像を警察本部や警察署、パトカー等ヘリアルタイムに配信することができる。 これまでも熊本地震や東日本大震災、能登半島地震などに出動し、被災現場の映像を送信してきた。 【委員】警察のヘリコプターは京都には2機あるとのことだが、全国に配備されているのか伺いたい。 【警察】各都道府県に1機以上が配備されていると承知している。 【委員】この機体で何時間飛行が可能なのか伺いたい。 【警察】3時間程度である。 東北や北海道、九州へ要請を受けて出動する場合は、途中の飛行場等に立ち寄り給油を行うこととなる。 【委員】機内では医療行為も行われるのか伺いたい。 【警察】警察のヘリコプターには医療設備がないため医療行為は行えず、搬送が主な任務となる。 山岳遭難等負傷者がいる場合は、京都市消防局と情報共有をし、たとえ警察が負傷者を発見しても負傷程度が深刻な場合は、消防ヘリに救助をお願いすることとなる。 よって、消防との情報共有、コミュニケーションは非常に大切であり、常日頃から交流を深めている。 【委員】今回、京都府警察航空隊と八幡署員との合同によるヘリコプターでの遭難者の救助訓練を見学させていただいたが、緊迫した熱のこもった訓練で、非常に頼もしさを実感した。 これからも、市民のために日々の訓練に励んでほしい。 【警察】今後も、災害への危機意識を高め、当署と航空隊の連携を密にし、八幡市民の安全・安心のため災害対策の強化を図って行きたい。 4 事務連絡 令和7年度第3回京都府八幡警察署協議会は、令和7年12月に実施予定である。 以上
--------------------	---

第2回京都府八幡警察署協議会の開催状況

